

## 栃木県教育委員会定例会会議録

令和元(2019)年9月3日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	荒 川	政 利
2 番	陣 内	雄 次
3 番	吉 澤	慎 太 郎
4 番	鈴 木	純 美 子
5 番	工 藤	敬 子
6 番	金 子	達 也

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	辻	真 夫
教 育 次 長	池 田	聖
総合教育センター所長	菅 谷	毅 裕
総 務 課 長	桜 井	淳
施 設 課 長	齋 藤	純 一
学 校 安 全 課 長	伊 澤	伸 二
義 務 教 育 課 長	柳 田	千 浩
高 校 教 育 課 長	中 村	美 智 代
特別支援教育室長	松 本	正 祥 子
生 涯 学 習 課 長	野 原	貴 子
ス ポー ツ 振 興 課 長	高 橋	明 範
文 化 財 課 長	石 川	尚 志
総 務 主 幹	浅 野	久 子
人 権 教 育 室 長	旭 山	敬 子
福 利 室 長	小 倉	智 也
競 技 力 向 上 対 策 室 長	青 井	光 正
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤	

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に6番金子委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案から第6号議案、第10号議案及び第11号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

## 7 報 告

### (1) 令和元(2019)年度栃木県学校給食優良学校等表彰について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。  
この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

### (2) 令和元(2019)年度栃木県健康推進学校表彰について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

#### [委 員]

- ・ このような表彰の対象となる取組というのは、学校に対して取組を行うよう依頼しているのか、それとも学校独自で行っているものなのか。

#### [事務局]

- ・ この健康推進学校表彰については、各学校がそれぞれ取り組んでいるものの中から優秀なものについて、市町教育委員会等からの推薦を受けて、審査を行い、選出している。

#### [委 員]

- ・ 表彰にはいろいろな種類があるが、毎年、学校に取組を推進するよう依頼するというものであるならば、学校の負担になるのではないかと思っただが、これに関しては学校が独自に取り組んでいるということで了解した。

### (3) 第35期栃木県社会教育委員会議報告について

教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

#### [委 員]

- ・ 0歳から100歳までの間の分け方は、労働者、高齢者以外ではどのような表現になるのか。また、労働者の範疇についても教えていただきたい。

#### [事務局]

- ・ この度の栃木県社会教育委員会議のテーマは、「人生100年時代の到来」と「働き方改革の推進」という大きな2つの流れにある。人生100年時代の到来については、健康長寿が延伸し、元気な高齢者が増えるという事象を考えること、また、働き方改革については、今まさに推進しているところであるが、それによって労働者自身の自由な時間が増えることが期待される。そういった社会変化を考えて、その自由に使える時間をいかに学習活動や地域活動等に使ってもらえるか、そういった支援方策について検討し、今回はあくまでも高齢者と労働者にターゲットを絞っている。高齢者については60歳以上の方を対象にアンケート等を取り、その現状分析を行い、今後の施策を考えた。また、労働者については、現に働いている方を対象に現状分析を行い、今回の推進方策等をまとめた。

〔教育長〕

- ・ 労働者については、特に年齢的な制限はないということによいか。

〔事務局〕

- ・ あくまでも企業で働いている方を対象として調査を行った。今回は、県内企業30社で働いている600名の方にアンケートを採り、約43%の方から回答があった。

〔委員〕

- ・ 主婦や企業以外で働いている方は入っていないということか。

〔事務局〕

- ・ ご指摘のとおりである。

〔委員〕

- ・ 方向性等は報告書に示されているとおりに思うが、若干気になるところがある。一つは、世代間格差とよく言われているが、世代内格差も相当大きく、高齢者であっても年金が足りなくて生活保護を受けている人が多い。その世代内格差の部分をもどのようにアプローチするのかという視点が入っているのか。もう一つは、企業で働いている方にアンケートを採ったということだが、企業の規模によって従業員の意識は相当違うのではないかと思っている。そういう点について分析しているのであれば教えていただきたい。

〔事務局〕

- ・ 今回は学習活動、地域活動あるいは社会貢献活動への参加を促進するということを主題にした研究テーマであったので、どのような格差によって学習活動等への参加を阻害されるのかという分析までは行っていない。あくまでも、学習活動等への参加促進のためにはどのような方策がいいかといった観点からの議論が主であり、世代内格差について分析するまでの材料は揃っていない。また、企業については、県経営者協会に協力を依頼したが、従業員についてのデータはないので、企業の規模については申し上げられない。

〔委員〕

- ・ テーマが「人生100年時代に対応した社会教育」であるので、先ほど指摘した視点はこれから非常に重要になってくると思う。今後の課題として、世代内格差や企業間格差の中でどういうふうに生涯学習を進めていくかについて丁寧に検証していただき、それに応じた施策を是非考えていただきたい。

〔委員〕

- ・ 支援方策のところだが、日本は「この年齢になったら高齢者」というように、年齢を意識しすぎているところがある。高齢者の年代に応じた学習プログラムなどがあるが、高齢者だけが集まって学ぶというよりも、子どもから大人まで幅広い年齢層での学びあいが大切だと思う。支援の方法としては、学びたい人は学べる、働きたい人は働けるというような、労働者や高齢者という切り口ではないほうがこれからは大切になると思うが、その点について

はどのように考えているか。

〔事務局〕

- ・ 高齢者の方々がどのような考えを持っているか、どのようなことが地域活動等への阻害要因になっているかということについて、60歳以上の方に対して年代別の分析を行ったというのが、この報告書の趣旨である。分析の結果、80歳代以上の高齢者になると、学習活動への意欲が60歳代、70歳代の方に比べて低下するという傾向が認められたが、一方で、80歳代以上の高齢者であっても働く職場があれば働きたいと考えている方はたくさんいる。従って、年齢で機械的に区切るような講座設定ではなく、多様な方が積極的に参加できるような講座等の設定に努めたい。

〔教育長〕

- ・ 今回の報告の中にも、学習意欲があってもなかなか参加しにくい労働者への環境整備というものがあるが、教育の観点から今後の対策を進めていく必要はあると思う。

〔委員〕

- ・ 実際に働いている方たちの中には、自分をもっとスキルアップしなければならないと思っけていても、会社側の理解が足りないこともあり、そういう機会を設けることができないところもある。そういう部分に対しての支援も合わせて、今後アプローチしていただきたいと思う。

8 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

9 第7号議案 学校運営協議会の委員の任命について  
第7号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から次のとおり質問があった。

〔委員〕

- ・ 学校運営協議会の委員の人数については、必ずしも何人でなくてはならないと決まっていなかったと思うので、欠員が生じて、場合によっては補充しなくてもいいわけである。今回の場合は、アイスホッケーに関連した方に引き続きお願いしたいということなので、前任の方が辞めて欠員が生じたからという理由ではなく、適任者だから委員に任命するという表現になるのではないか。

〔事務局〕

- ・ 協議会は委員15人以内で組織すると決まっておき、日光明峰高等学校は資料のとおり14人で構成されている。委員に欠員が生じた場合、補充しなくてはならないというわけではないが、日光明峰高等学校の学校運営協議会においては、栃木県アイスホッケー連盟との協働によって学校の魅力化を推進したいという考えから、引き続き栃木県アイスホッケー連盟の理事長を委員に選出したいと考えたわけである。

[教育長]

- ・ 事務局が説明したように、日光明峰高校にとってアイスホッケー部は極めて重要な部分であるので、御理解いただきたい。

- 10 第8号議案 令和2(2020)年度栃木県立高等学校の生徒並びに特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員の見込みについて  
第8号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から次のとおり質問があった。

[委員]

- ・ 学級数の増減のところで、高校再編計画以外の学級数減というのは、要するに生徒数が少なくなるからという理解でよろしいか。

[事務局]

- ・ 高校再編計画以外の学級数減は、地区ごとの中学校卒業見込者数の変化、普通系学科と職業系専門学科との割合、学校規模の適正化等を考慮し、検討したものである。

[委員]

- ・ 生徒数が減少しても学級数を維持することにより、小規模クラスにできないのか。

[事務局]

- ・ 教員の定数等については縛りがあり、厳しいと考える。中学校卒業見込者数が県全体で前年比530人減となることから、今回は高校再編計画と高校再編計画以外で合わせて9学級360人減としたところである。
- ・ 各学校が魅力化を推進することによって、中学生にいずれかの高校を選んでもらいたいと思っている。

[委員]

- ・ 学級数の増減については、地区ごとの中学校卒業見込者数や普通系学科と職業系専門学科との割合等を考慮した上で検討されたとのことだが、那須地区を見ると、黒羽高校、那須清峰高校、那須高校、そして大田原高校が入っており、そのエリアの学級数がかなり減るという印象である。そこからあぶれた子どもたちは、少し遠方の学校や行きたかった学校を諦めて別の学校に通わなくてはならないのではないかと。そういうことにならないように検討されていると思うが、受け皿がしっかりと確保できているのか教えていただきたい。

[事務局]

- ・ 那須地区では、卒業見込者数の減少に伴い4学級減となる。すでに高校再編計画で那須清峰高校、黒羽高校、那須高校の3校が1学級減と決まっているので、残りの1学級をどの学校にするか検討したところである。すでに適正規模下限である4学級の学校以外で考えていくと、今回候補となるのは大

田原高校と那須拓陽高校の2校となる。那須拓陽高校は普通科が2学級であることから避けたいと考え、さらに、大田原女子高校がすでに5学級であることから、男女別の募集定員のバランスを考えると、那須地区では男子の卒業見込み者数の減少が女子に比べると大きいと、大田原高校を1学級減と考えたところである。

〔教育長〕

- ・ 学級減に伴い、募集定員が大幅に減るとは言っても、あぶれる心配はないと思っている。

〔委員〕

- ・ 栃木県庁の中に、県全体や特定のエリアの人口増加を担当する部署はあるのか。

〔教育長〕

- ・ U I J ターンについては、総合政策部や産業労働観光部で担当しているが、特定のエリアにターゲットを絞るということまではやっていない。市町と連携を図りながら、栃木県に全く縁もゆかりもない人に如何にして住んでいただくかということで、子育て環境や豊かな自然など栃木の魅力を発信し、栃木県への移住促進を図っている。他県も同様であるが、現実的には人口減少に歯止めがかかっていないという状況ではある。

〔委員〕

- ・ 教育委員会としては現状の姿から対策を講じていだけなので、今後も同様の傾向になると考えられる。県北部に他県から人が来て、学級数が増えるような施策を打ち、若い世代の人たちの子育ての拠点づくりを進めるべきである。教育委員会としては、このようにどんどん学級数が減り、それに対応して再編するというだけでは前向きな取組にならない。各県とも同じ状況であり、人口の取り合いのようなものであるが、是非、人口増のための施策を積極的に推進する部署を県庁内に作っていただきたい。

〔事務局〕

- ・ その件に関しては、地域振興課が市町と連携して、様々な取組を行っている。県では、特定の市町にだけ力を入れるというのはなかなか難しい。各市町とも人口増加に向けて力を入れており、相談件数もかなり増えているという新聞記事もあった。県では地域振興課においてU I J ターンを推進しているが、仕事がないと来られないので、産業労働観光部と連携し、東京に相談窓口を設置している。人口が必要であることは重々承知しているが、他県も一生懸命取り組んでいるので、目覚ましい人口増加につながったという結果はまだ出ていないが、本県においても市町と連携して、今まさに取組を進めていくことになると思う。

〔教育長〕

- ・ 栃木県の産業団地の売れ行きは極めて良好であるが、圏央道に近いことから県南のニーズが高いという状況である。県北にも様々な産業団地があり、

そこにうまく企業を誘致することができれば、若者の雇用も生まれる。計画全体でも人口減については長期スパンで見込んでいるが、その減少をどうやって緩めるかというところに力を入れているところである。いずれにしても今の話は知事部局とも引き続き連携を取りながら進めていきたいと考えている。

[委員]

- ・ 長野県が教育と地方創生を結びつけて非常に頑張っている。例えば、多様性、個性のある幼稚園を建てる際に支援を行っていたり、オランダで有名なイエナプランという教育システムの認定校が今年4月に開校したり、軽井沢にもインターナショナルスクールがあったりということで、教育熱心な御家庭が移住され、長野県の自然などに魅了されてずっと住み続けている。これから子どもを産み育てる方たちが魅力を感じる土地作りというのは非常に大事だと思うので、そういう視点で公教育でも個性ということを考えつつ、取り組んでいく必要があると思う。
- ・ 先ほど、仕事がないと移り住むのはなかなか難しいという説明があった。産業団地という視点も必要だと思うが、IT系企業は場所を選ばないので、これからはサテライトオフィスのようなものを大々的に整備することによって、徳島県神山町のようなまちづくりというのも今後考えられると思う。従来の視点とは異なる視点で考えると、海外企業を誘致することもできるので、そういった新しい取組を栃木県が初めてやったというような事例を作っていく必要はあると思っている。

[委員]

- ・ 情報として、先ほど話に出てきた神山町では、ITに特化した高等専門学校を新しく作るというプロジェクトが立ち上がっている。

- 11 第9号議案 令和2(2020)年度公立学校職員定期異動方針について  
第9号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から次のとおり質問があった。

[委員]

- ・ 公立小中学校の異動方針については、県の異動方針を基に、各市町で決定するのか。その流れを教えてください。

[事務局]

- ・ 教育委員会で可決された方針については、各地区の教育委員会連合会総会において伝達し、その後、各地区の校長会、研修会等で校長先生方に伝え、そこから人事異動がスタートすることになる。

[教育長]

- ・ 県の方針に準じて、各市町においても異動方針を策定するということがよいか。

[事務局]

- ・ そのとおりである。

[委員]

- ・ そうすると、中学校や高校においては、今後、全ての学校に同じ部活動を配置するのが難しくなる中で、部活動を強化する学校もあれば、みんなが楽しめるような緩い部活動を推進する学校もあり、学校ごとに特徴が出てくると思う。その場合、果たして各学校の部活動の特色に合わせた配置というのが、この異動方針に盛り込まれているのかというところが非常に気になる。

[事務局]

- ・ 部活動については、専門性の高い教員をそれぞれ配置できればいいが、なかなか難しい場合がある。なお、拠点校については、部活動の顧問等についても十分考慮した上で、適正な配置を努めているところである。

[事務局]

- ・ 人事異動については、まず各学校の校長から具申書が提出される。先ほど部活動の話も出たが、各学校の実態を踏まえた上で必要な人材を十分考慮しながら、県の異動方針に基づき、人事異動の作業を進めていくことになる。

[委員]

- ・ 「この部活動のこの種目をやりたい」とか「この先生の指導を受けたい」という理由で学校を選択する子どももいると思う。それが全てではないにしても、拠点校や特色ある部活動について分かりやすい情報があれば、子どもたちがその情報を活用し、進路を選択することができると思う。

- 12 教育長は、第1号議案から第6号議案、第10号議案及び第11号議案については、先の決定のとおり、非公開で報告を受ける旨を告げた。
- 13 第1号議案 令和元(2019)年度教育委員会の点検・評価(平成30(2018)年度対象)(案)について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 14 第2号議案 令和元(2019)年度教育功労者、優良学校及び優良団体の表彰について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 15 第3号議案 会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定等について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 16 第4号議案 令和元(2019)年度9月補正予算案について  
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 17 第5号議案 学校職員の懲戒処分について  
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 18 第6号議案 令和元(2019)年度とちぎ教育賞について  
第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 19 第10号議案 とちぎスポーツ医科学センター設置、管理及び使用料条例の制定  
について  
第10号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 20 第11号議案 栃木県体育施設設置、管理及び使用料条例の一部改正について  
第11号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 21 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前11時19分、閉会した。